

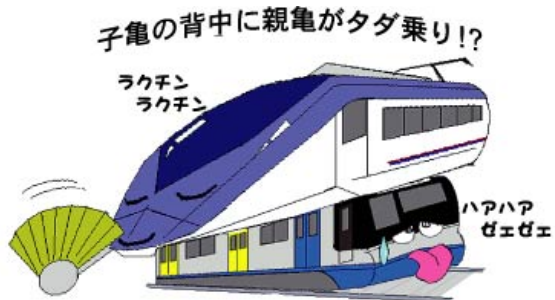
2017年11月8日

北実会 2017 年度

総 会 決 議

と き：2017年11月8日(水) pm4:00～6:00

ところ：白井駅前センター研修室



北総線の運賃値下げを実現する会

議案1. 2016 年度活動報告・収支決算報告・会計監査報告

2016 年度活動報告(2016 年 10 月～2017 年 9 月)

北総線の高運賃は依然として沿線住民の生活を脅かし続けています。

これまで私たちは北総線の運賃値下げをする原資はあることを明らかにしてきました。

- ① 北総鉄道路線上を京成スカイライナー、アクセス特急が走っても、北総鉄道には 1 円の収入にもならない。
適正な線路使用料を払うべきである
- ② 北総線が千葉ニュータウン鉄道(以下 CNR と略称)の上を運行しても、北総鉄道は 1 円の収入にもならない。CNR は線路使用料契約をあらためるべきである。
- ③ それにもかかわらず北総鉄道の営業利益率は格段に高く、他の私鉄と比しても高利益率である。他の私鉄並みの利益率にすべきである。

ことなどを明らかにしてきました。とくにこの間の活動の重点として、最も矛盾の大きい CNR との線路使用料契約の更新期限(平成 30 年 3 月末)に当り、北総鉄道が小室・印旛日医大区間で収受する運賃の全額を線路使用料として千葉ニュータウン鉄道へ支払うという不当な契約を正常に正すべきことを解明し、広く市民に訴えるとともに、印西・白井はじめ沿線 6 市と千葉県の担当課、県会議員、国会議員等に問題解決への協力を精力的に働きかけてきました。

この 1 年間の攻防

1. 県知事選立候補予定者へのアンケート

2017年4月には県知事選挙がありました。会として、4名の各候補に質問状を出し、回答をチラシとして北総線沿線の皆様にお知らせすることにしました。チラシにして約 25000 枚配布いたしました。

2. 衆院選挙千葉 13 区候補者へのアンケート

2017年 10 月の総選挙に向け、9月25日時点で名乗りを上げている各候補者に質問状を出し、回答をそのままチラシにして沿線に配布いたしました。(印西市、白井市、船橋市、鎌ヶ谷市に約 35000 枚) 急な選挙でしたので、政党名や立候補者が全員揃わないなどの弱点もありましたが、9 月末付と断りを入れてチラシにしました。

3. 北総鉄道・京成電鉄の株主総会に向けて

北総鉄道沿線 6 市と県に対し、北総鉄道の株主総会で「CNR への線路使用料を見直すよう発言してもらいたい」旨、要請して回りました。印西市長が真正面から「線路使用料契約内容を見直せ」と株主発言したほか鎌ヶ谷市も同調、白井市長は他のことで発言しました。3者が発言するというのはかつてなかったことで翌日の新聞も 3 紙が印西市長の発言を中心に取り上げました。

また京成株主総会でも、当会以外の第 3 者株主の方からも、北総線運賃がなぜこんなに高いのか、下げるべきであるとの発言がありました。会場の外では例年のように宣伝隊(14 名)が、北総線の高運賃値下げに京成が責任を持ってと訴えました。

4. CNR と北総鉄道の線路使用料見直しの活動

1) 国会議員への働きかけ

2016年12月、前原誠司議員には宮川・当時民進党13区支部長を通じて国交省へヒアリングしてもらい、また斉藤和子議員は質問主意書(12月9日質問、12月20日回答)という形で千葉ニュータウン鉄道の線路使用料問題を追及し、改善を求めました。

県議会への働きかけ

2016年9月議会では丸山県議、12月議会では藤代県議が本会議質問でこの問題を取り上げ、県をただしました。(本年秋の決算委員会で再度取り上げられる予定)

2) 市議会への働きかけ

3月議会で、印西・白井議会へ陳情書提出。白井議会では「市長にもっと動いてもらいたい」旨働きかけてくれという陳情が趣旨採択になりました。白井6月議会では再度「国交省、県、国会議員への働きかけ意見書提出」を求めましたが不採択でした。

3) カラー版チラシでの大宣伝

・カラー版チラシ(発行枚数 30,000枚)を作成し、白井・印西市を中心にいつもの戸別配布と合わせて5駅頭早朝宣伝も実施しました。

裁判をめぐる動き

1. 一次裁判の会は、昨年11月の総会をもって、その活動を終わりました。
2. 二次訴訟の方は、一次訴訟判決を足がかりにして、運賃構造に踏み込んでのやり取りが繰り返されており、この10月12日の公判で15回となりました。そろそろ結審?といわれています。
3. 違法専決裁判は、2015年1月の最高裁棄却により、高裁判決が確定しました。
白井市は、法に則り横山氏に損害賠償請求致しましたが、横山氏は支払いに応じませんでした。白井市は、支払いを求め直ちに横山氏を千葉地裁に提訴しました。現在、裁判所から和解が提案され、10月26日にも和解成立の日程が組まれています。会は和解内容の公表と経過の公表、その後の検討期間の確保を市長に求めています。

他の動き

・ 印西の市民(北実会会員も協力)を中心として取り組まれてきた「生活バスちばにう」は、2年前に運行開始、本年8月には、新たに2路線が追加され、牧の原方面や小室・白井方面の利用がはじまりました。このバス自主運行運動は、「NT 住民の足を多様化する」という意味で、また住民主導で進めているという意味でも画期的なものです。大塚先生が週刊東洋経済誌に執筆した論文はバスの評価と合わせて、北総線の高運賃問題も取り上げられ、大きな宣伝になったものと思われます。

北総鉄道の高運賃と比較しての格安バスの運行ですから、値下げ運動にも大きな影響を与えずにはおかないでしょう。

(この1年間の活動の詳細は「北実会関連一年の流れ」にゆずります)

主な活動を拾ってみました。

- ・毎月の定例会開催、また臨時拡大役員会4回開催
- ・イベントでの宣伝(白井ふるさとまつり、白井市民活動まつり)
- ・自治会・町内会への活動報告とカンパ要請
- ・自治体首長との懇談(印西4回、白井事務方2回、白井を除く5市事務方との懇談各1回)
- ・文書による質問と要請(県・印西・白井各2回、4市は各1回)
- ・県との交渉(1回 交通計画課鉄道事業室)
- ・県知事選・総選挙千葉13区立候補予定者へのアンケート(各1回)
- ・丸山慎一、藤代政夫県議との面談、質問要請
- ・斉藤和子議員秘書への要請2回、宮川氏との懇談3回
- ・HPを通じての広報

- ・「北総線運賃値下げ二次訴訟の会」との連帯行動
- ・「生活バスちばにう」への協力
- ・運動を進めるのに必要な資料収集

この1年間、北実会が発行したチラシは以下の通りです。

- 2016/10/01 CNRへの線路使用料、市議会・県会でも問題に（はてなシリーズ NO.27）
- 2017/03/02 知事選への質問回答チラシ（シリーズ NO.28）
- 2017/03～05月 CNRへの線路使用料問題の解説（シリーズ NO.29）
- 2017/06/29 京成株主総会の会場前宣伝バージョン
- 2017/10/01 総選挙立候補予定者に聞く回答チラシ（35000枚）

この他、「月刊千葉ニュータウン新聞」への投稿・掲載（第190号・2017/2/11）でCNRへの線路使用料問題を広く訴えました。

最後になりますが、北実会の活動資金を提供していただいた自治会・町内会そして個人の皆様に厚く御礼申し上げ、今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

追記

1. 2016年1月21日、北総線値下げ運動に大変貢献された会員・雨宮弘明さんをご逝去されました。生前のご活躍に敬意を表しますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

北実会関連一年間の流れ（2016年10月～2017年9月）その1

| 年 | 月 | 日 | 会独自活動 | 裁判関連・生活バス | 対自治体・対議会 | 対国・消費者委員会 | 対北総・京成・バス | |
|----|----|----|---|----------------------|------------------------|--------------------|-----------|--|
| 16 | 10 | 1 | チラシ発行(約3万部) | | | | | |
| | | 6 | 北実会役員会 | | | | | |
| | | 12 | 北実会総会開催通知印刷・発送 | | | | | |
| | | 14 | | 二次訴訟の会第10回口頭弁論11:00～ | | | | |
| | | 22 | 10/22,23の二日間 白井ふるさと祭り本番(内外で23名のご協力をいただきました) | | | | | |
| | | 23 | | 二次訴訟の会第10回口頭弁論報告会 | | | | |
| | | 24 | | 横山損賠訴訟千葉地裁期日 | | | | |
| | | 29 | 北実会定期総会(10:00～12:00) | | | | | |
| | | 4 | | | 印西市長・議長へ懇談申し入れ | | | |
| | | 8 | 自治会・町会への報告と要請書印刷・発送 | | | | | |
| | | 17 | 北実会定例会 | | | | | |
| | | 19 | | 裁判の会総会 | | | | |
| | | 28 | | | | 太田会長が前原議員に運賃問題対処要請 | | |
| | | 29 | | | | 斉藤和子議員が質問趣意書を出したい | | |
| | 12 | 04 | しろい市民活動祭り参加 | | | | | |
| | | 07 | | | 県議会で藤代議員質問(北実会からの傍聴4名) | | | |
| | | 07 | | | 前原事務所からの回答(宮川伸氏経由) | | | |
| | | 09 | | | 斉藤和子議員が質問主意書提出 | | | |
| | | 15 | 北実会定例会 | | | | | |
| | | 20 | | | 斉藤和子議員質問主意書への回答 | | | |
| | | 22 | | 二次訴訟の会第11回口頭弁論期日 | | | | |
| 17 | 1 | 11 | 北実会拡大役員会 | | | | | |
| | | 16 | | | 印西市長との懇談 | | | |
| | | 23 | | | 白井市との懇談 | | | |
| | | 25 | 北実会定例会 | | | | | |
| | | 26 | 雨宮さん告別式8:30～ | | | | | |
| | | 30 | | | | 宮川氏と面談(太田、間嶋) | | |

北実会関連一年間の流れ(2016年10月～2017年9月) その2

| 年 | 月 | 日 | 会独自活動 | 裁判関連・生活バス | 対自治体・対議会 | 対国・消費者委員会 | 対北総・京成・バス |
|----|----|----|--|----------------------|-------------------------|-----------|-----------|
| 17 | 2 | 4 | 中銀自治会への説明会(寄付要請 20000円受領済み) | | | | |
| | | 6 | 白井陳情提出 | | | | |
| | | 7 | 印西陳情提出 | バスの会白井説明会 | | | |
| | | 11 | 月間千葉ニュータウン新聞に亀倉さん論文が掲載 | | | | |
| | | 15 | 北実会定例会 | | | | |
| | | 18 | 知事選立候補者へのアンケート発信(発送) | | | | |
| | | 28 | 白井総務常任委員会で運賃問題陳情審査 | | | | |
| 3 | 2 | | 知事選アンケートチラシ(N0.28)印刷発行 | | | | |
| | | 9 | 二次裁判⑪回口頭弁論 | 県知事選告示日 | | | |
| | | 14 | 北実会カラーチラシ(N0.29)発行 | | | | |
| | | 15 | 北実会定例会 | | | | |
| | | 21 | 白井議会最終日(陳情内容審議議決 11:9で趣旨採択) | | | | |
| | | 26 | 県知事選投票日、森田氏三選 | | | | |
| | | 27 | | | 印西市交通政策課と勉強会(北実会から9名参加) | | |
| 4 | 10 | | 白井市長との懇談要請 | | | | |
| | | 17 | 桜苑壱番街自治会から5000円入金 | | | | |
| | | 18 | 白井市長面談拒否の回答 | 印西市との懇談会 | | | |
| | | 19 | 北実会定例会 | | | | |
| | | 23 | | 生活バスちばにう友の会総会 | | | |
| | | 24 | 中央駅で早朝チラシ配布 横山賠償裁判14回弁論(和解7回)期日(裁判長交代) | | | | |
| 5 | 1 | | 印西牧の原駅で早朝チラシ配布 | | | | |
| | | 10 | | 白井市との懇談会 | | | |
| | | 11 | | 二次裁判⑫回口頭弁論 齊藤議員秘書訪問 | | | |
| | | 13 | | 二次訴訟の会報告会 | | | |
| | | 17 | 北実会定例会 読売記者との面談 | | | | |
| | | 22 | 印旛日医大駅、白井駅で早朝駅頭チラシ配布 | | | | |
| | | 25 | 白井市議会へ再陳情書提出、印西・白井市長へ要請書提出 | | | | |
| | | 29 | 西白井駅頭早朝チラシ配布 | | | | |
| 6 | 2 | | 北実会役員会 | | | | |
| | | 9 | | 松戸、船橋、市川市訪問、要請 | | | |
| | | 14 | | 県訪問、北実会定例会 | | | |
| | | 15 | | 鎌ヶ谷市訪問 | | | |
| | | 19 | 白井議会常任委員会陳情審査不採択 | | | | |
| | | 23 | 千葉日報坂巻記者と面談 | | | | |
| | | 27 | 北総株主総会(3市が発言)、違法専決15回和解8 新聞3社がぶら下がり取材 | | | | |
| | | 29 | 京成株主総会(2氏発言)、宣伝行動14名 | | | | |
| | | 30 | 白井議会陳情不採択 | | | | |
| 7 | 6 | | | 印西市長との懇談 | | | |
| | | 12 | 北実会定例会 | | | | |
| | | 18 | | 生活バス新路線開通 | | | |
| | | 27 | | 二次裁判⑬回口頭弁論 | | | |
| 8 | 1 | | 県から北総株主総会復命書入手 | | | | |
| | | 9 | 北実会定例会 | | | | |
| | | 30 | 北実会拡大役員会 | | | | |
| 9 | 8 | | 藤代県議との懇談 | | | | |
| | | 13 | 北実会定例会 | | | | |
| | | 15 | | 丸山県議との懇談、違法専決千葉地裁和解⑨ | | | |
| | | 23 | 臨時役員会 | | | | |
| | | 25 | 千葉13区立候補予定者にアンケート | | | | |
| | | 30 | アンケート締め切り、チラシにして配布 | | | | |

2016年度（H28年度）決算報告

（2016年10月1日～2017年9月30日）

北総線運賃値下げを実現する会

収入の部

単位：円

| 項目 | 2016年度予算 | 2016年度実績 | 摘要 |
|---------|----------|----------|------------|
| 前年度繰越金 | 571,164 | 571,164 | |
| 会費 | 90,000 | 96,000 | 48名分×2000円 |
| 寄付金・協賛金 | 100,000 | 73,211 | 詳細は下記 |
| 補助金 | 0 | 0 | |
| 受取分担金 | 0 | 0 | |
| 受取利息 | 20 | 4 | |
| 合計 | 761,184 | 740,379 | |

支出の部

| 項目 | 2016年度予算 | 2016年度実績 | 摘要 |
|-----------|----------|----------|--------------------|
| 講演会他 | 50,000 | 0 | |
| 会議費 | 10,000 | 3,250 | 定例会・役員会会議室利用料 |
| ニュース作成費 | | | 発行のチラシ用紙代・印刷代 |
| 用紙代 | 140,000 | 32,787 | |
| 印刷代 | 75,000 | 93,592 | |
| 配布費 | 50,000 | 7,074 | |
| 資料費 | 10,000 | 0 | 関係市町村、国土交通省資料コピーなど |
| 宣伝費、広報費 | 5,000 | 5,441 | |
| 事務用品費 | 5,000 | 2,876 | 封筒代、領収書、プリンタインクなど |
| 事業費（参加費他） | 20,000 | 17,376 | イベント参加費用 |
| 交通費 | 20,000 | 21,600 | 駐車場代、ガソリン、電車代など |
| 通信費 | 20,000 | 7,933 | はがき代、郵送代 |
| 予備費 | 10,000 | 0 | |
| 支出合計 | 415,000 | 191,929 | |
| 次年度繰越金 | 346,184 | 548,450 | |
| 総合計 | 761,184 | 740,379 | |

| 次年度繰越実績金額内訳 | | 寄付金の詳細 | |
|-------------|---------|--------------|--------|
| 現金 | 35,749 | 中銀白井マンション自治会 | 20000 |
| 郵貯総合口座 | 512,701 | 南山第1住宅管理組合 | 5000 |
| 郵便振替口座 | 0 | 南山2丁目自治会 | 5000 |
| | | 桜苑寺番街自治会 | 5000 |
| | | パストゥーレコート自治会 | 2000 |
| 合計 | 548,450 | | |
| | | 団体寄付金合計 | 37,000 |
| | | 個人寄付金合計 | 36,211 |
| | | 寄付金の合計 | 73,211 |

北総線の運賃値下げを実現する会
会長 太田 誠 様

2016年度 会計監査報告書

私は「北総線の運賃値下げを実現する会」会則第10条に基づき、2016年度（2016年10月1日～2017年9月30日）の会計書類等について監査を行いましたので、以下の通り報告いたします

記

1) 2016年度収支決算報告書は2017年9月30日をもって終了する期間の収支状況を適正に表示しているものと認めます

2) 領収書、現金出納簿、預金通帳、その他の付属資料は適正に整理されております

2017年 10 月 17 日

会計監査

岩本忠司 

議案 2. 2017 年度活動方針

北総鉄道は日本一の高運賃によって、大手私鉄の中でも ①跳びぬけた高い収益率を上げている。さらに、②京成電鉄からの線路使用料を事実上もらわない ③CNR への線路使用料として運賃全額を渡す上に人件費も受け取らないなど、親会社・京成電鉄の利益のために、自由勝手に利用されています。その分沿線住民が負担させられていることは言うまでもありません。

また、空港直通利用者と比較して、沿線住民の負担が大きすぎる(メタボ運賃)ことも、北総線が千葉ニュータウン住民の都心へのアクセス路線として敷設された目的に反する大問題です。

CNRと北総鉄道との現行線路使用料契約は、来年3月31日に更改期を迎えます。どう考えても不合理なこの線路使用料契約の見直しを目指して、県や県議会、国や国会へも重点的に働きかけてまいります。このように利益の源泉である商権を放棄しながら、「累積赤字」を口実に高運賃を押し付ける北総鉄道・京成電鉄の経営姿勢を広く追及していきます。

このような状況の中、当会は本年度の運動方針として次のことに取り組みます。

1. 沿線住民の世論をしっかりとものにしてい(京成の責任、国、県の責任を明らかにする)。北総線高運賃問題は、「異常な高運賃を是正して、社会的不公正・不正義を正し、沿線住民の暮らしを守るとともに地域の発展を願う取り組み」という共感と認識を全国的レベルにまで広げるようマスコミや各界へ働きかけていく。
2. 白井・印西の市長や市議会、その他の沿線各市や市議会(県、国会も同じ)との接触を強め、積極的に動いてもらう。印西・白井市長とも公約等で、「北総運賃のさらなる値下げ」を表明しています。このことを実現させるために署名、請願、宣伝などを行ない、行政とも連携しながら値下げ運動を進めていきます。
3. 平成 30 年に更改期を迎える、北総鉄道とCNRとの間の線路使用料契約の不合理を明らかにしてい。県や沿線 6 市には株主としての権利を行使するよう求めていきます。北総・京成には申し入れや公開質問状を出すなど、CNR の線路使用料問題を運動の柱として今年度も取り組みます。
4. 国会や県議会、各市議会で問題を取り上げてもらい、高運賃是正の力にする。
5. 「北総線値下げ二次訴訟の会」「違法専決 NO!の会」、「生活バスちばにう」の運動とタイアップして、世論作りに努める。そのため、講演会その他の多彩な取り組みを企画する。
6. 自治会・町会の皆さんのお力添えをいただき、様々な角度から世論作りをする。
7. 以上の運動を進めていくために、政策研究、集団学習等をつよめて、会員の共通認識を高めることを重視するとともに新しい層への会員拡大、組織の在り方等長い目で見た運動の構築検討・寄付金の増加に努める。
8. ふるさと祭り等に参加し、活動の周知をするとともに、市民からの意見集約に努める。
9. 沿線住民の利便性向上として、「アクセス特急の停車駅を増やす」「バス自主運行運動をサポート」などとしていく。

運動の進め方としては、従来行ってきた、HP・メール・チラシ・電話・集会・陳情等々可能な手法を駆使します。

議案3. 2017年度予算(案)

2017年度（H29年度）予算

(2017年10月1日～2018年9月30日)

収入の部

(単位：円)

(単位：円)

| 項 目 | 2017年度予算 | 2016年度実績 | 摘 要 |
|---------|----------|----------|------------|
| 前年度繰越金 | 548,450 | 571,164 | |
| 会費 | 90,000 | 96,000 | 48名分×2000円 |
| 寄付金・協賛金 | 100,000 | 73,211 | |
| 受取利息 | 10 | 4 | |
| 合 計 | 738,460 | 740,379 | |

支出の部

| 項 目 | 2017年度予算 | 2016年度実績 | 摘 要 |
|------------|----------|----------|--------------------|
| 講演会他 | 50,000 | 0 | |
| 会議費 | 10,000 | 3,250 | 定例会、役員会会議室利用料 |
| ニュース作成、配布費 | | | 発行のチラシ用紙代印刷代等 |
| 用紙代 | 140,000 | 32,787 | |
| 印刷代 | 75,000 | 93,592 | |
| 配布費 | 50,000 | 7,074 | |
| 資料費 | 10,000 | 0 | 関係市町村、国土交通省資料コピーなど |
| 宣伝費、広報費 | 5,000 | 5,441 | HP維持費等 |
| 事務用品費 | 5,000 | 2,876 | 封筒代、領収書、プリンタインクなど |
| 事業費、参加費他 | 20,000 | 17,376 | イベント参加費用等 |
| 交通費 | 20,000 | 21,600 | 駐車場代、ガソリン代など |
| 通信費 | 20,000 | 7,933 | ハガキ代、郵送代 |
| 予備費 | 10,000 | 0 | 慶弔費 |
| 支出合計 | 415,000 | 191,929 | |
| 次年度繰越金 | 323,460 | 548,450 | |
| 合 計 | 738,460 | 740,379 | |

議案4. 会則の改定（顧問を追加）

会 則

北総線の運賃値下げを実現する会

<はじめに>

北総線は千葉ニュータウンの大動脈かつ唯一の鉄道であり、1時間以内で都心に到達でき、成田空港や羽田空港にも直結するなど、沿線住民にとって欠かすことのできない存在である。

このように重要な鉄道ではあるが、他の鉄道に比べ法外に高い運賃が沿線住民をはじめ利用者の生活に大きな影響を与えるとともに、沿線の発展を阻害する要因にまでなっている。

高運賃は、通学生を持つ家計を圧迫し、進学における選択肢をせばめ、就職活動においても支障を来し、病院通いもままならない状況を作り出している。また、千葉ニュータウンへの入居を阻害し、企業の進出を鈍らせ、不動産価格にまで影響を及ぼすなど地域社会への悪影響は計り知れないものがある。さらに庶民のささやかな楽しみである生活・文化活動をも妨げている。

「北総線の運賃値下げを実現する会」は、北総線を利用する通勤・通学者をはじめ、沿線住民が親しみを持って利用でき、ひいては地域社会の活性化が図られるよう、北総線運賃の適正化を求めて活動することを目的とする。

<名称>

第1条 この会は、「北総線の運賃値下げを実現する会」（以下「本会」という。）と称する。また略称を「北実会」とする。

<目的>

第2条 本会は、利用者の利便その他公共の利益を阻害している北総線の運賃値下げを実現することを目的とする。

<活動>

第3条 前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 毎月、定例会を開催し、会の運営・活動に関する重要事項について決定する。
- (2) 沿線住民の声を代弁し、関係各所に陳情・請願活動、要請活動、アピール活動を行い、必要ならば署名活動を行う。
- (3) 積極的に関係情報を収集し、北総線・成田新高速鉄道線を取りまく状況把握に努めると共に、経営上・法律上の諸課題の究明を行う。
- (4) 成田新高速鉄道開業に伴う線路使用料・近距離激高運賃などの社会的不公正を、いっそう解明し、広報活動、要請活動等を展開する。
- (5) 沿線住民に対し、広報活動を行うと共に、住民個人の生の声の関係各所に届くよう働きかけを行う。
- (6) 目的を同じくする沿線自治体、議会、議員、政党、沿線企業、住民等とも協力を図る。
- (7) 活動資金確保のため、募金、協賛金要請等を行う。
- (8) その他必要な活動を行う。

<事務所>

第4条 本会の事務所を、会長(または事務局長)宅に置く。

<会員>

第5条 本会の趣旨・目的に賛同する人・組織で、会費納入をもって会員とする。

<会費>

第6条 会員の年会費を2000円とする。

<役員>

第7条 本会に次の役員を置く。

会長 1名、副会長 若干名、会計 1名、会計監査 1名、事務局長 1名、
事務局次長若干名

名誉会長、顧問を置くことができる。

第8条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

<会計>

第9条 本会の運営は、会費、寄付金、協賛金、その他で賄う。

本会の会計年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとする。

第10条 収支決算は、会計年度ごとに会計監査による監査を受け、総会に報告される。

<総会>

第11条 総会を年1回開催する。

第12条 総会は以下の事項を承認・議決する。

- (1) 活動報告・会計報告
- (2) 会則の改廃
- (3) 活動方針
- (4) 役員選出
- (5) その他会長が必要と認める事項

第13条 会長が必要と認めたとき、臨時総会を開催できる。

<役員会等>

第14条 役員会等は必要に応じ開催し、緊急の意思決定をすることができる。その場合、次の定例会に報告し、承認を受けるものとする。

第15条 役員会・定例会等の召集は、会長がこれを行う。

<その他>

第16条 この会則に規定されていない事柄については、役員会で検討・決定し、定例会に報告する。

附則 この会則は平成11年10月13日開催の推進委員会にて承認され、平成11年10月1日に遡り実施する。

平成15年11月12日改正。

平成16年8月25日改正。

平成17年10月27日改正。

平成18年10月25日改正。

平成22年10月23日改正。

平成25年10月26日改正。

平成29年11月8日改正。

議案5.2017年度役員選任の件

2017年度役員(候補)

| | | |
|-------|----------------|---------------------|
| 会長 | 太田 誠 | (印西市木刈) |
| 副会長 | 亀倉 良一 土屋 昭彦 | (印西市木刈) (白井市池の上) |
| 事務局長 | 間嶋 博 | (白井市堀込) |
| 事務局次長 | 藤森 義韶 | (白井市池の上) |
| 同 | 藤野 龍一 | (白井市南山) |
| 同 | 北田 實 | (船橋市小室) |
| 会計 | 正木 英行 | (白井市堀込) |
| 会計監査 | 岩本 忠司 | (白井市堀込) |
| 顧問 | 山下 兼男 | (印西市滝野) |